



記者発表資料

千葉開府 Road to 900 since 1126	平成30年3月23日 総合政策局総合政策部 国家戦略特区推進課 電話 245-5375 内線 3239
---	---

内閣府 同時発表

「ちばドローン実証ワンストップセンター」を設置します！
～関係法令上の手続きに係る相談、情報提供等をワンストップで支援～

千葉市では、ドローンの実証実験を促進し、ドローン利活用の早期本格化を図るため、ドローンの実証実験に係る相談対応や情報提供等、一元的な支援を行う「ちばドローン実証ワンストップセンター」を設置しますのでお知らせします。

1 設置日

平成30年3月23日（金）

2 設置目的

国家戦略特別区域法第37条の7の規定に基づき、ドローンの実証実験を実施しようとする事業者に対し、関係法令上の手続きに係る各種相談への対応や情報提供、関係機関等との調整など一元的な支援を行う「ちばドローン実証ワンストップセンター（以下「センター」とする。）」を設置し、実証実験を迅速かつ円滑に行えるようにし、あらゆる分野のドローン利活用の早期本格化を図る。

※センターは、本年3月9日の国家戦略特別区域諮問会議の審議を経て、同日、内閣総理大臣の認定を受けた「東京圏国家戦略特別区域 区域計画」に基づき、国家戦略特別区域会議の下に設置されるもの。

3 設置主体

国（内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省）及び千葉市

※ ドローンの実証実験に関連する電波法や航空法を所管する総務省や国土交通省などと連携して取り組む。

4 設置場所

千葉市役所本庁舎5階（総合政策局総合政策部国家戦略特区推進課内）

5 営業時間

月曜日～金曜日 9：00～17：00（祝日、年末年始を除く）

6 実施体制

- ・施設長（国家戦略特区担当局長）
- ・事務責任者（国家戦略特区推進課長）

7 支援対象

実証実験の実施を希望する企業、大学、研究機関その他団体

8 支援内容

- ・実証実験に必要な手続きに関する電話相談、窓口相談等の対応、関係機関等との調整
 - ・実証実験の実施に係る地域への周知等
- ※許可等の手続きが必要な場合は、事業者が所管省庁等に直接申請する。

<設置のメリット>

(1) 利便性の向上

実証実験を行う民間事業者が、複数の窓口に出向く時間と手間が低減される。

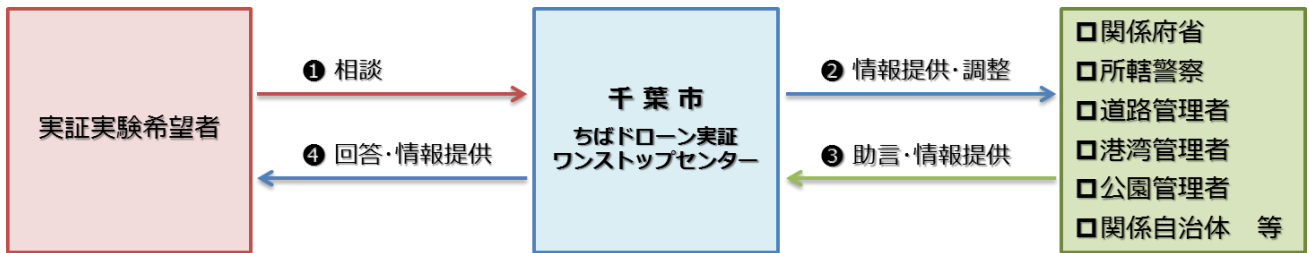
(2) 実証実験の加速

関係機関等との調整、地域への周知等をセンターが支援することで、実証実験の迅速かつ円滑な実施が促される。

9 相談方法

- ・電話相談及び窓口相談
- ・支援サービスは無料

【支援イメージ】



10 連絡先等

ちばドローン実証ワンストップセンター

電話番号 043-245-5347

FAX 番号 043-245-5551

Eメール dr_osc@city.chiba.lg.jp

市ホームページ URL

https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/tokku/drone_onestop.html